

新元号制定記念イベントのお知らせ

詳細は、広報たかやま 4/1号の9ページをご覧ください。



「ありがとう平成 よろしく令和」
提灯行列と手筒花火で祝う会
期日 4月30日(火・祝)



高山祭屋台の特別曳き揃え
期日 5月1日(水・祝)

新元号「令和」を記念して 戸籍窓口を開設します

市では、新元号「令和」を記念し、改元に合わせ戸籍窓口を開設します。

また、届出日と改元日が重なる特別な日として、写真におさめていただけるよう本庁1階に記念パネルを設置します。ぜひ、パネルを活用し記念に残る写真の撮影にご利用ください。

なお、当日は窓口の混雑が予想されます。長時間お待たせする場合がございますが、何卒ご理解をお願いします。

開設日時 5月1日(水・祝) 9:00~16:00

開設場所 市民課(本庁)

取扱内容 戸籍のうち婚姻、出生の届出

※当日は改元に伴うシステム改修のため住民異動届や証明書関係は受付が出来ませんのでご理解をお願いします。

☎ 市民課 ☎35-3496

飛驒高山で暮らしませんか

高山市には、U・I・Jターンで移住・定住された方を対象にした支援制度を設けています。

その一部をご紹介しますので、ご家族や知人の方にも、ぜひお知らせください。

支援制度にはそれぞれ条件等がありますので、詳しくは事前に担当部署へお問い合わせください。

新しい制度が始まりました

●移住支援金(東京圏からの移住支援補助金)

下記①または②を満たすもので、平成31年4月以降に高山市に移住し、中小企業等(※)に就業または県内で起業した方(県の起業支援金の交付決定を受けられた方)に対し、単身の場合60万円、2人以上の世帯の場合100万円を助成します。

①住民票を移す直前に連続して5年以上、東京23区内に在住していた方

②住民票を移す3カ月前の時点において、連続して5年以上東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県(条件不利地域は除く))から東京23区内の事業所等へ通勤していた方

※中小企業等とは、都道府県が構築する就業支援マッチングサイト(岐阜県の場合「ジンチャレ」)に掲載されている企業。

※その他支給要件ありますので、詳しくはお問い合わせください。

☎ ブランド戦略課 ☎35-3001

他にもU・I・Jターン移住助成があります

●飛驒高山ふるさと暮らし・移住促進事業補助金

- ・一戸建て空き家住宅を賃借される方、月額家賃の1/3(上限15,000円)を最大3年間助成
- ・一戸建て空き家住宅を取得、改修される方、費用1/2を助成(上限100万円)

☎ ブランド戦略課 ☎35-3001 広報ID 1003942

●まちなか定住促進事業補助金

中心市街地区域内に自己居住用の住宅を新築・取得・改修される方、費用の1/2を助成(上限150万円)

☎ (株)まちづくり飛驒高山 ☎57-8765

35歳未満のU・I・Jターン就職者必見です

市内の会社に1年以内に就職された35歳未満の方(公務員の場合、賃金職員や任期付職員が対象)

◎Uターン就職支援金10万円

◎奨学金の返済金額への助成(U・I・Jターン就職)

奨学金の返済金額の一部(年額上限24万円)を最大5年間助成。

◎若者定住促進事業補助金(U・I・Jターン就職)

(家賃補助)

月額家賃等の1/3(上限15,000円)を最大3年間助成。

☎ 商工課 ☎35-3144 広報ID 1002804

これらの制度を活用すると例えば…

●東京圏から高山市に移住し就業、さらに空き家を取得(または改修)されると最大250万円を支給

①移住支援金100万円(2人以上の世帯の場合) ②空き家の取得・改修100万円(中心市街地区域内の場合150万円)

●高山市にUターンし、空き家を取得または改修されると最大160万円を支給

①Uターン就職支援金10万円 ②空き家の取得・改修100万円(中心市街地区域内の場合150万円)

高山市は子育てに関する支援も充実しています。

その他の支援制度については、**HP**(広報ID 1003917)をご覧ください。

